

集合研修会のご案内

大阪働き方改革推進会議は、令和8年度大阪府域における職場のハラスメント対策事業を主催しています。
大阪府は、本事業の一環として、本研修会に取り組みます。



研修会

申込み受付中

カスタマーハラスメント対策＜現場編＞

～「知っている」では社員は守れない。“現場で使える”カスハラ対策へ～

近年、カスタマーハラスメントへの対応は、企業規模を問わず重要な経営課題となっています。カスハラ対策に関しては、厚生労働省が2025年3月に企業の責務として明確化。本年10月には法令改正により雇用管理上の措置義務となります。企業経営において無視できない重要な課題となるカスハラ対策ですが、日々の業務に追われる多くの事業者は、専門的な知識を持って対応ができないのが現状です。

今回の研修会では、[大阪府のカスハラ対策支援ツールである「対策ワークシート」や「取組チェックリスト」](#)(全国で使用可能)の制作に協力した特定社会保険労務士が、現場で使えるカスハラ対策のノウハウを分かり易く説明いたします。

この研修会は、カスハラ対策で積極的な支援を講じている大阪府と、貸金業界の自主規制機関である日本貸金業協会が共同で開催するもので、貸金業者であれば大阪府知事登録以外の方でも参加費無料で受講いただける特別企画です。皆さまのご参加を心からお待ちしております。



講師

桑野 里美 氏

Satomi Kuwano

特定社会保険労務士

有限会社ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役

＜プロフィール＞

労働法全般にわたる人事労務管理のコンサルティングに従事。使用者と労働者が互恵の関係が築けるような労働環境改善に役立ててほしいとハラスメント防止、人権問題、職場活性化、コミュニケーション等、多種多様な研修を実施。

研修登壇数は民間企業や地方自治体を含め年間100回以上
分かりやすい説明と親しみやすい人柄で進める研修は受講者満足と共に、依頼者から高い評価を得、研修リピート率は9割を超える。「企業とひとのかけはしに」がモットー。

●開催日程は [こちら](#)

開催日時と開催場所

- 受付開始は16時からで、講義時間は16時10分から17時40分までの約90分間です。

開催地	開催日	会場	定員	参加申込み期限
大阪会場	10月23日(金)	AP大阪淀屋橋 京阪淀屋橋ビル4階「L+Mルーム」 大阪府大阪市中央区北浜3-2-25	80名	10月7日(水)

※ 1社につき3名までご参加いただけます。

講義の項目

- 職場におけるハラスメントについて
- カスタマーハラスメント
 - ・カスハラのご定義と判断基準
 - ・カスハラについて経営者がとるべき対応の流れ
 - ・カスハラ対策のメリット
 - ・カスハラ対策に有効な施策 BtoB・BtoC向けの対応
- ワーク
 - STOPカスハラ対策ワークシートを活用して
 - ・ワークシートで事業所ごとの対策の必要性を見える化
 - ・実際に作成してみよう

参加費

- 貸金業者の皆さまは、無料でご参加いただけます。なお、会場までの交通費は参加者さまのご負担となります。

参加申込みの方法

受付中

- 参加申込みは、Webで申込み手続きが完結する「かんたんWeb申込み」で行っており、申込み期限は10月7日(水)となります。

かんたん
Web申込み



日本貸金業協会のWeb
サイトから、研修会申込み
サイトにアクセスして
参加お申込み。

[https://www17.webcas.net
/form/pub/jfsa_kyouiku/cu
shara_seminar](https://www17.webcas.net/form/pub/jfsa_kyouiku/cushara_seminar)

かんたん
Web申込み



お手持ちのスマートフォンから
QRコードで研修会申込みサイト
にアクセスして参加お申込み。



- 本研修会に関するお問い合わせ

大阪府 雇用推進室 労働環境課 TEL 06-6946-2600

日本貸金業協会 大阪府支部 TEL 06-6260-0921